

留萌振興局からのお知らせ

道内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が、引き続き高い水準にあることから、集中対策期間が延長されました。

集中対策期間 <11/7-12/11> → **<11/7-1/15>**

年末年始には多くの医療機関が休診となる一方で、人の動きが活発となるなど、適正な医療提供体制を維持するためには、引き続き一人ひとりが「北海道スタイル」の実践の徹底を図るとともに、より一層の感染拡大防止の意識を持ち取組の徹底をお願いします。

集中対策期間中

○留萌管内在住者及び来訪者のみなさまへ

- ・自宅を含む5人以上や2時間を越える長時間の飲食の自粛（同居者のみの場合を除く）
- ・重症化リスクの高い方や接する方の感染リスクを回避する行動の更なる徹底 など

○事業者のみなさまへ

- ・業種別ガイドライン等、店舗における感染拡大防止対策の徹底
- ・年末年始における挨拶回りの自粛 など

12月25日まで

○感染リスクを回避できない場合の

- ・札幌市との不要不急の往来自粛
- ・行動制限の要請がある都府県との不要不急の往来自粛

なお、誰もが感染する可能性があることから、差別や偏見を持つことなく、思いやりを持った行動をとっていただくようお願いします。

令和2年（2020年）12月11日

留萌振興局長、留萌市長、留萌町村会長

【お問い合わせ先】

留萌振興局地域創生部地域政策課 TEL 0164-42-8421